



福利厚生事業の意義

副会長 竹内 實

我が国のバブル崩壊の爪痕は、各方面での経済活動に大きな影響を与えている。医師年金資産の運用にも、その影を落とし、日医年金の給付も見直しを余儀なくされている。そもそも、厚生年金や個人年金は概ね5%の運用益を予定し設計されていたが、生命保険会社の責任配当が、昨年度より2.5%になったための現象である。

しかし長期的に見た場合、いつまでも低金利政策が続く訳でもなく、日医年金の活用は開業医師の収入の生涯計画に十分にメリットがあることは間違いない。その上、日本医師・従業員国民年金基金は医師当人の生涯年金にもなる他、従業員の退職金の保全に有効であり、特にこの掛け金はすべて所得控除もしくは必要経費となるので、税務対策上も有利である。

さて、北海道医師会で行っている福利厚生事業の現況をご報告すると、会員共済制度の加入者は、3,055人で積立残高は1億円強である。A会員は全員加入であり、死亡弔慰金50万円、傷病見舞金や火災・災害見舞金が支払われる。もう一つの共済制度である医療従事者退職金共済制度は加入員482人とやや低調である。

グループ保険は、会員、家族、従業員の死亡・高度障害に際し、最高4,000万円を保障するもので、現在6千人の加入者がある。この制度は、特にスケールメリットによって保障額に対する掛け金は非常に低廉で法人加入の場合、掛け金はすべて必要経費となる。但し保険金の受け取りも法人となるため、院内規程の整備と被保険者の合意が必要である。

最も金額が大きく、且つ事務手数料の大きいのが

が団体月掛生命保険であり、団体扱いであるため、保険料の割引があり、契約件数は5,476件、保険料は3億円を越える。

損保関係では医師賠償責任保険の加入は1,484件であり、昨年度の事務手数料は1,752万円であり、その半額を都市医師会の委員会費用の一部として交付している。所得補償保険の加入者は339人とまだ少ない。

福利厚生事業を展開する意義は、まずスケールメリットにより少しでも低廉な掛け金で加入できるため、会員のメリットが大きいことである。医師会には事務手数料が入り、これが北海道医師会ばかりでなく、都市医師会の事業のカンフル剤として大いに機能している。もしも仮に、すべての勤務医が3,000万円の保険に加入し、これを北海道医師会の団体扱いにしたとすると、その事務手数料は現在の勤務医の負担している道医会費を上回ることになる。

いずれにせよ北海道医師会では、各種の福利厚生事業を展開し、都市医師会にご協力をいただいている訳であるが、従来、PRが弱かったためか十二分に活用されていないのが現状である。今後は担当役員が各ブロックにお邪魔し、都市医師会の担当の先生にもお願いして、この事業を拡大する必要がある。なぜなら、それが会員のメリットにも繋がり且つ北海道医師会の団結の糧となるからである。

今こそ強力な医師会活動によって地域医療を死守しなければならない時でもある。医師会の活性を図るためにも、各種福利厚生事業への会員皆様のご理解ご協力を切に望むものである。